

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林研究費

### 事業名 きのこ実務研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

森林研究所 電話番号：0575-33-2585

E-mail：[c25108@pref.gifu.lg.jp](mailto:c25108@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 161千円（前年度予算額：161千円）

#### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |     |     |            |
|-----|-----|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
|     |     | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 161 | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 161        |
| 要求額 | 161 | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 161        |
| 決定額 |     |            |            |            |          |     |     |     |            |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

近年、キノコの市場価格は国内の産地間競争の激化により低迷し、岐阜県内のキノコ生産額は平成初期に比べて減少が続いている。さらに、オガコや穀物類、燃料等の価格変動によって、キノコ生産者の経営は一層厳しさを増しており、県内キノコ生産者は生産性を向上させる技術や新しいキノコの栽培技術の開発を強く望んでいる。そこで、森林研究所のキノコ研究施設を活用した試験研究等で得られた新技術情報を、講習や栽培試験、生産現場での実証試験を通じて、キノコ生産者等に伝達するために本事業を行う。

### (2) 事業内容

#### ①キノコ遺伝資源の収集と保存

県内で収集し、菌糸を分離した野生キノコの菌株を冷蔵保存することにより、キノコ研究に役立てる。また、この資源は、岐阜県森林研究所遺伝資源管理規程に基づき管理及び配布を行う。

#### ②試験研究成果等の技術研修

森林研究所のキノコ研究施設（特用林産物展示実習棟）を活用した試験研究課題等により得られた新技術情報について、生産者等に対して、講習や栽培試験、キノコ栽培施設や林内等の現場での実証試験、生産者等による情

報交換会等を実施する。

③その他

森林研究所のキノコ研究施設（特用林産物展示実習棟）を利用して行う  
研修

- 1) キノコ栽培上のトラブルに対する対応
- 2) 基礎的な知識の研修
- 3) キノコ試験栽培の新技术移転

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額  | 事業内容の詳細               |
|------|-----|-----------------------|
| 人件費  | 59  | 補助職員報酬、労災保険料          |
| 費用弁償 | 2   | 補助職員旅費（通勤手当相当）        |
| 需用費  | 100 | 菌株保存、栽培に用いる資材・薬品等の消耗品 |
| 合計   | 161 |                       |

#### 決定額の考え方

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～R03年度）の特用林産の振興に関して、キノコ生産者等に役立つ情報を提供し、栽培技術の向上を図るため、研究開発等で得られた成果を技術移転する。また、併せて試験研究の効率化を図るため、野外等で収集、分離し継代培養してきたキノコ菌株を貴重な遺伝資源として管理する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名             | 事業<br>開始前 | 指標の推移         |               | 現在値           | 目 標            | 達成率  |
|-----------------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|------|
|                 |           |               |               | (前々年度末時点)     |                |      |
| 成果普及と技術対応<br>件数 | (H )      | 32 件<br>(H29) | 26 件<br>(H30) | 22 件<br>(R 元) | 20 件/年<br>(R ) | 110% |
|                 | (H )      | (H )          | (H )          | (R )          | (R )           | %    |

### ○指標を設定することができない場合の理由

|  |
|--|
|  |
|--|

### （令和元年度の取組）

#### ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

キノコ生産者等に役立つ情報を提供し、栽培技術の向上を図るため、研究開発で得られた成果の技術を普及した。また、技術研修や栽培トラブルの原因調査等の技術対応に取り組んだ。

### （令和元年度の成果）

#### ・令和元年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- ・技術普及の研修や技術相談等の対応（22件、対応者93名）
- ・研究成果の現地実証を目指した試験（4件）
- ・研修や研究成果に関する新聞・新聞社Webでの報道（0件）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |   |
|---|---|
| ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br>○：必要性が高い      △：必要性が低い                             |   |
| (評価)<br>○   | 県内のキノコ生産は、林業生産額の約 4 割を占める重要な作目であり、キノコ生産者の要望に応えるための試験研究と得られた研究成果の普及が重要である。また、遺伝資源の保存・管理や栽培現場でのトラブルに対応するために本事業が必要である。 |
| ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br>△：まだ期待どおりの成果が得られていない |   |
| (評価)<br>○   | 研究成果について、技術普及を進めるとともに、キノコ研究施設を活用したキノコ栽培上のトラブルの原因調査等の技術対応やインターンシップ等の技術研修を行い、キノコ生産者等の栽培技術向上に役立っている。                   |
| ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br>○：効率化は図られている      △：向上の余地がある                           |   |
| (評価)<br>○   | キノコ研究施設を活用した試験研究、研究成果の普及、研修及び技術相談等の対応など、計画的に利用し効率化を図っている。   |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項<br>研究成果を上げるために、県内のキノコ生産者からの課題抽出を行い継続的な試験を実施し、研究成果をより分かりやすく PR していく必要がある。 |
|---|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br>キノコ研究施設を用いた研究成果や技術の普及と共に、県内キノコ生産者の要望の聞き取りを行い、要望に対応した研究計画と研究成果の普及で、引き続き県内のキノコ生産に貢献する。 |
|---|